No. 19-20 2019年11月

## 先生各位

## 検体検査実施料新規収載のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、 誠にありがとうございます。

このたび、「保医発0930第6号」により下記の検査項目に検査実施料が新設されましたのでご案内いたします。

謹白

記

● 適用日

2019年10月1日から適用

● 新規保険収載項目

項目名	保険点数
F G F 2 3	788点

【詳細内容】

検査項目	保険点数	判断料	診療報酬 点数表区分	備考
FGF23	388点 十 400点	生化学的 検査(I) 判断料 (144点)	「D007」 血液化学検査 の61及び62	FGF23 は、CLEIA法により、FGF23 関連低リン血症性くる病・骨軟化症の診断時又 は治療効果判定時に測定した場合に限り、区分 番号「D007」血液化学検査の「61」1,25-ジ ヒドロキシビタミンD3の所定点数と「62」25 ーヒドロキシビタミンDの所定点数を合算した 点数を準用して算定する。 ただし、診断時においては1回を限度とし、 その後は腫瘍性骨軟化症の場合には腫瘍摘出後 に1回、薬剤性の場合には被疑薬中止後に1回 を限度として算定する。

<注> 当所におきましては、上記項目については、現在未実施でございます。 受託体制が整い次第、ご案内させていただきます。